

令和7年(2025年)2月5日

学校職員に対する懲戒処分について

2025年2月5日付けで、下記のとおり学校職員に対する懲戒処分を決定いたしましたので、お知らせします。

被処分者	札幌市立中学校 学校職員 女性 50歳代
処分内容	減給1月
事案概要	<ul style="list-style-type: none">・ <u>人身交通事故</u> 被処分者は、2024年9月10日(火)午後9時35分頃、私用のため自家用車を運転し、北区新琴似11条14丁目10番付近道路において、信号機が赤色の表示をしているのを看過したまま、交差点に進入したことにより、左側から信号に従って進行してきた自動車と衝突させた結果、被害者3名に加療を要する頸椎捻挫等の傷害を負わせた。 このことを受け事故者は、行政処分として違反点数5点および刑事処分として罰金30万円の略式命令を受けた。